

第377回三木市議会定例会 市長 閉会あいさつ

令和5年9月29日

閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

このたびの定例市議会におきましては、去る9月1日の開会以来29日間にわたり、市民負担の公平性の確保及び受益者負担の適正化を目的とした公共施設の使用料を規定する各条例の改正や、三木市学校給食審議会の答申を受け、適正な給食を子どもたちに提供するため、給食費を改定する条例改正等の案件に加え、物価高騰による子育て世帯の家計への負担軽減のための高校生等のいる世帯に給付金を支給するほか、山田錦の郷の道の駅化に向けたリニューアル工事に着手するなど、緊急を要する経費についての補正予算、その他人事案件などについて、ご審議をいただきました。

議員の皆さまにおかれましては、終始ご精励を賜り、本会議並びに各常任委員会において、それぞれ慎重なるご審議を尽くされたことに対しまして、敬意を表する次第です。

おかげをもちまして、このたびの市議会に提案いたしました議案につきましては、適切なるご決定を賜りましたことに、厚くお礼を申し上げます。

なお、「令和4年度各会計決算の認定」に係る議案につきましては、別途、決算特別委員会において、引き続き審査をいただくこととなりました。

委員の皆さまには、十分なる審査の上、認定をいただきますようお願い申し上げます。

さて、10月1日には、「みっきい☆健康アプリ」の運用開始から1周年を迎えます。この事業は、市民の健康意識の向上に加え、デジタル社会に慣れ親しんでいただくための第一歩として位置付けています。現在、4,900人を超える方が登録され、令和5年度末の目標登録者数である5,000人の達成も間近で、当初の想定を超える多くの方に利用いただいています。このたび、1周年を記念し、「みっきい☆健康チャレンジ」を実施します。これは、「みっきい☆健康アプリ」で、チャレンジ開始から3か月後の目標体重を設定し、目標を達成された方に100ポイントを付与するものです。健康への関心を高め、健康

管理のきっかけづくりとしたいと考えています。「みっきい☆健康アプリ」に登録されている方は、どなたでもチャレンジに参加できますので、楽しく健康づくりに取り組みましょう。まだ登録されていない方も、「みっきい☆健康アプリ」の登録は、いつでも、簡単にできますので、ぜひ登録いただき、チャレンジにご参加ください。

また、10月23日から、転居手続及び転出手続について、デジタル窓口システムの運用を開始します。これまで転入手続について運用を開始していたものを、転居手続及び転出手続にも拡大するものです。デジタル窓口システムでは、タッチパネルを使って質問に回答することで、各種申請書等が自動で作成されます。市民課やそれ以外の窓口で書類を記入する手間がなくなり、転居・転出の手続を簡単に行うことができます。さらに、必要な手続の一覧表も自動作成することで、手続の漏れもなくなります。デジタル技術を活用することで、「書かない」、「待たない」、「迷わない」窓口を実現し、市民サービスの向上につなげてまいります。

これから秋本番を迎え、大宮八幡宮や岩壺神社などの秋祭りや市立公民館での文化祭など、各地域においてさまざまな行事やイベントが開催されます。新型コロナウイルス感染症が5類

に移行し、日常が戻りつつあることは、私としましては、大変うれしく思います。各地域において市民や団体による取組を進めていただき、市とともに、地域コミュニティの活性化や市民の交流の促進につなげてまいりましょう。

朝夕はめっきり涼しくなり、昼夜の寒暖差が大きい季節となつてまいりました。

議員の皆さまにおかれましても、くれぐれも健康にはご留意いただき、引き続き、市政の発展のためにご活躍くださいますようお願いを申し上げ、閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。